

令和4年度まちかどミーティング会議録

開催日 令和4年8月26日（金）

地 区 植苗地区

会 場 植苗ファミリーセンター

<意見交換>

◆市民 南町内会の■■■■■■■■■■といます。

町連で一応協議したところですので、町連からの提案として考えていただいても結構だと思います。カヌーについてです。件数は1件で、項目が2つあります。アミューズメント北海道という会社がカヌーポートを整備した経緯を知らずに、フルコースと称して美々橋の出发点から新植苗橋のはるか下流を終点として営業を行っております。この問題に対して、市においては副市長を中心としたプロジェクトチームで対応していただいております。今月10日にこれまでの経過を町内役員会で報告をしていただきました。それによると、互いに双方の言い分を述べただけで終わっているようです。これから相手を説得していくためには、こちら、市と町連の意見がばらばらであつたらまずいと思いますので、以下の事項についてきちっと確認をしておきたいと思います。

1つ目です。新植苗橋より下流へ行ってはいけない理由について。河川法第28条によると、船の通航について条例で制限したり許可制にしたりすることは可能ですが、美々川についてはそのようにはなっていないと思われす。そうであるとすれば、いかなる理由をもって下流へ行ってはいけないと説明されているのでしょうか。

2、河川用地の木の新枝を伐採した件について。河川法第27条において、竹木の伐採をしようとする者は河川管理者の許可を得なければならないとありますが、政令で定める軽易な行為についてはこの限りではないとなっております。政令で軽易な行為とされている中に、河川管理者が治水上及び利水上影響が少ないと認めて規制した行為とあります。したがって、枝払いは治水上に影響を与えるほどのものではないことから、処罰の対象にはならないと考えられます。しかしながら、伐採された枝が川の流れを阻害したり、また、漁業の支障になるのであれば、元どおりする必要はあると思いますが、これについてはどのように考えておられるのでしょうか。以上でございます。

○司会 ありがとうございました。美々川のカヌーについてということで2点ほどありましたが、担当から回答を申し上げます。

◎維持課長 都市建設部維持課の小田と申します。おばんでございます。日頃より市の都市建設部行政に関しまして、ご理解とご協力いただきましてありがとうございます。この場をお借りしまして御礼申し上げます。美々川のカヌー問題についてなんですけれども、これまでなかなか解決に至らず、皆様にご心配おかけいたしまして大変申し訳なく思っております。今■■■■■■■■■■からお話をいたしました2点なんですけれども、まず1点目、下流へのカヌー禁止ということなんですけれども、こち

らにつきましては、やはり残念ながら河川法上は、河川というのは自由使用というところがある程度認められているものですから、そういった意味で完全に禁止するということはなかなか難しいというところではあるんですけども、やはり地域の皆様からご懸念いただいておりますごみの問題、たばこの火がヨシに燃え移りまして、そういったものの被害もあるわけで。そういった懸念があるということで、市といたしましても地域のご要望ということで、下流に行かないでほしいということで説得をしている状況でございます。

あと2点目、木の枝の伐採についてなんですけれども、やはりそれに関しましても、本来であれば河川管理者がやはり治水上行うべきものというふうに認識しておりますけれども、カヌー業者さんがカヌー航行に支障があるということで勝手に切ってるという現状でございます。その部分については私どもからも、過去から注意はさせていただいてるところであるんですけども、カヌー業者としてはやってないという話もありまして、なかなか事実関係をつかめないところ、ただ、過去に、■■■■さんが写真頂いたりとかして、枝がやはり土手にあるということは確認しておりますので、その部分につきましても引き続きやらないようにということで指導してまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会 ただいまの回答について、何かございますでしょうか。

◆市民 2番目の枝の関係なんですけど、今の話だとやらないようにということ、これはこれからの問題なんですけど、今やった、切った枝が川の流れあるいは漁業者について支障がある場合はどうするんですかということです。

○司会 回答をお願いします。

◎維持課長 その部分につきましては、カヌー業者に事実関係確認はしてるんですけども、その辺り含めまして、ちょっと河川管理してる北海道さんのほうですね、その辺り、今後どういうふうにするかというところをちょっと相談させていただきたいと思っております。以上でございます。

○司会 よろしいですか。

◆市民 この問題は初めから関わっておりませんが、最初に決めたのは、御前水の通りの道東の早来線から植苗の橋までということで始めたものを、中間の出発点ができたために、そこからウトナイ湖までたまっている。そして灰やなんかのたくさん廃棄物が捨てられているのも、そんなのを掃除してるとかって勝手なことを言いますが、私ども今より十何年、20年前から美々川の藻刈りをしてそんなものは一つも見たことはありませんし、収縮していく川のふちをみんな川に入りながら藻刈りをしたものが、今はやめて、非常に水の流れも悪く、鳥の憩いの場である美々川で小鳥を集めて三々五々、春になると往来する姿が何か所もありましたのが、そんなものもなくなった。本当に鳥の憩いの場所をなくしてしまっても、苫小牧市さんは整備ができないということは、これは我々地域としてはとっても許し難い大きな問題であります。

そして、前々年、新聞にも出ましたけども、市長さんも中に入ってる業者を説得するということができたんですけども、それも説得されておられません。これではやはり、このカヌーの往来を美々川から排除していただきたいと思っております。やっぱり最初に決めたことを実行させれないような役所であっ

ても、北海道であっても困ります。以上です。

○司会 それでは、副市長から回答いたします。

◎副市長 苫小牧市の副市長、木村でございます。この美々川のカヌー問題、令和2年度のまちかどミーティングでお話がありまして、それ以降、私のポジション、そして市長が中心となってプロジェクトチームをつくり、いろいろな検討を重ね、事業者の方たちともお話をさせていただきながら今日に至っている状況であります。大変そんな中で、なかなか解決に至らずに本当に申し訳なく思っておりますが、一つ法的な規制の中でなかなか難しい部分というのは確かにあるのかもしれませんけども、私どもとしてもこの美々川を自然を守るという考え方については地域の方々の思いと一緒にですんで、そこは私も、近いうちに直接事業者の方と一度お話をさせていただきたいと思っておりますし、ここまで来て時間かかっていますが、しっかり粘り強く地域の考え、そしてそこは市も同じ考えなんだということを事業者さんにも伝えて、粘り強く協議はしてまいりたいと思っておりますので、ぜひご理解のほうよろしくお願ひいたします。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何かありますか。

◆市民 いいですか。

○司会 ありますか。

◆市民 美沢の■■■と申します。

私は、カヌーできるときに、3年もかかってここの公園できましたよね。しかし、我々の望んでいたことと公園ができたときのことを考えると、いつの間にか植苗の公園じゃなくなってる。そしてこれだけの看板を立てて、そしてラムサール条約の木を切ったり何なりして、それがラムサールに流れていって、それでも何にも言わないで来てる。一体どういうことなんだ、これ。その木が全部、川から、切ったところから300メートルも400メートルも流れていって、みんな沈んでるんだよ。この沈んだ木は腐らないですよ。いいですか、我々は、もう30年から40年、ウトナイで漁をやっています。それでも我々は手こぎで、本当はエンジンつけて走りたいんですよ、魚捕ったり何だりしたら。だけでも、みんな手こぎでやってんですよ。

そういう中で、あるとき注意したら、弁護士が何て言いました。邪魔になる木は切ってもいいんじゃないかと、それは違反でないと、こういって私に言ってきましたよ、文書。我々は何も切ったのが悪いとか何だとかじゃなく、切ったのは日本人でしょう。今は違うんですよ。外国人が勤務してるでしょう。言ったって言葉が分からないんです。そして、子供ばっかし乗せて、今回、我々桜並木の草刈りをやっていたときに、乗ってきてるのはみんな子供です。子供に対してすごくね、正しいことじゃない、これ。橋のところにあれだけの文字で書いてて、駄目だと言ってるのにね、おじさん、駄目だと言ってるのに何であそこ来ると子供たち言ってるの。こういうだらしのないことではね、駄目だ。木の量を知ってますか。軽トラに10台ぐらいですよ、流れてきた木が。写真も撮って、市にやっていますよ。知事さん見てませんか。それで、我々がちょっと言えば、弁護士が出てきて、これ以上やるんだったら訴えますよって。訴えたきや訴えれ、我々も被害を被ってるんだから、闘うだけ闘いますよと言いましたよ。私はそういうことで、これはや

っぱり■■■■が一生懸命守ろうとしてることであって、植苗の人たちも、少しみんな全員役員は、訴えられるなら訴えられてもいいわ、闘おうというぐらいの気力持てませんか。これ、だんだんだんほかの、例えばキャンプ場造ってる人、いろいろな人たちもまねしてきますよ。

私はね、今ベニザケを捕ってお金をもうけています。御前水でも乗る人たちは、どういう考えでいるのかなって思ったらね、ごみ袋のほったのをね、わざわざ投げるのに持っていくみたいなんですよ。もっと厳しくしてください。以上。

○司会 それでは、回答お願いいたします。

◎維持課長 今■■■■さんからいただいたお声も含めまして、やはり改めて先ほど副市長からもありましたけれども、業者さんには粘り強く接触してまいりたいと思いますので、時間かかってばかりいるんですけど、何とぞよろしくをお願いいたします。

◆市民 市で決めたことを……。

◆市民 くだいようですけども、最初に決めた出発点から植苗橋より下がったら、この問題は排除にすることを苦小牧市さんもお約束してほしい。以上です。

○司会 それでは、市から回答いたします。

◎都市建設部長 都市建設部長をしております栗野と申します。いつも大変お世話になっております。

まず、■■■■さんからお話ありました木の件でございますけれども、その状況については我々も写真を頂きまして認識しているところでございます。今■■■■さんがお話になった中で、外国人の方がされてるというふうにお話があったと思うんですけども、それについては、アミューズメントさんがそういった動きをしているというのは、我々はちょっと知らなかったんで。それはアミューズメントさんであれば、ちょっと改めてその辺を確認させていただきたいなというふうに考えてございますし、あと、以前からこういったお話をされてる中で、アミューズメントさんにいろいろ接触をしている中で、地域のお話については、地域と共存する意識でないとなればやっぱり事業はうまくいきませんよということで、これ、強く申入れをしたところでございます。相手方はなかなかいい返事はいただけませんでしたけれども、そういった中でお話をさせていただいたんですが、そういった中で、アミューズメントさんとしては、団体客さんについては橋のところの手前で降ろさせていただいていると。ただ、一部個人的な方で、どうしてもやむを得なく通しているものは数件あるというふうに伺っております。私どもとしても、それが実態かどうかというのはちょっと確認はできておりませんが、アミューズメントさんからはそういったことでお話を伺ってますので、改めて本日もこういったご意見をいただいておりますので、副市長と一緒に改めて地域のご意見をしっかり伝えて、早期に改善していただけるように我々も働きかけをしてまいりたい。ちょっとお時間がかかってございますが、何とかご理解いただくように、相手方に引き続きお話をさせていただきたいなというふうに考えてございます。それと、あと■■■■さんのほうからお話がありました自然保護ということでございますが、もともとカヌー基地の警備につきましては、自然河川のときに勝手にあちらこちらでカヌーで利用されているということが背景とかにありまして、植苗・美沢土地利用計画等を踏まえて、当時の地域の方と協議した中で整備

を進めてきたという経過がございますけれども、そういった面で、我々としても自然を守るという発想が、整備したところには自然を守るというところが一つ原点とありますので、今下流に下っていくということが一つの自然保護につながっていないということもあろうかと思っております、そこについてはしっかり、今守られていないとされるような事業者さんに対してはしっかり伝えてもらいたいというふうに考えてございますので、何とぞご理解をいただきたいなというふうに思います。

○司会 よろしいでしょうか。

◆市民 遠浅の■■■と申します。

実は親水公園構想が出たときには、自分たちは親子で、美々川の河川の近くで、要するに遊ぶ想定というか、水に親しむことを目的として町内会さんをお願いしたはずなのが、基本的には営業的なことでしか使わない、今言ったカヌーの降りる場所のような形になって、一般の町内会の方が、確かに外側から橋のたもとが何か、公園の一部を見ることでできたり、また、車を駐車してお休みしてる方はいらっしゃいますが、実際の子供たちなり植苗町内会の方が楽しめるとか、憩いの場所となっている目的の親水公園でないことは事実かなと思っております、逆にこれを改めて町内会の会員が楽しめる、本当の親水公園に逆に戻していただくことはできないにしても、そういった発想でのものだったもんですから、カヌーありきの親水公園でないような形でお願いしたいなと思っております。

○司会 回答をお願いします。

◎都市建設部長 ご承知のとおり、この美々川につきましては北海道河川ということになりますので、我々も地域の方のご利用というものをもっとしやすくなるようなことができないかということ、北海道さんと協議しながら、ちょっと検討をさせていただければなというふうに考えてございます。

◆市民 駄目なものは駄目なんだ。大体にね、外国語でしゃべられたら、我々はこっちに通用しないんだから、おくておくてに回っているんだよ。そうなんだよ。

◆市民 大丈夫ですか。

◎都市建設部長 外国人のそういったところというのは、ちょっと僕も今日初めて知ったところもございますので、ちょっと実態等、企業さんとも話をし、そういった実態があるのかということと、ほかの利用者の中でそういった外国人の方がいらっしゃるのかどうかということも、ちょっと調べてみて検討させていただければなと思っております。

○司会 よろしいでしょうか。そのほか何か皆様のほうからございますでしょうか。じゃあ、今マイクお持ちします。

◆市民 北町内の■■■です。今のカヌーの件じゃなくていいんですね。

○司会 はい。

◆市民 飛び越えた質問でも。

○司会 どうぞ。

◆市民 新千歳空港についての質問なんですけども、空港付近の凍結防止剤と滑走路の融雪剤について、美々川のほうに塩分が入ってるんじゃないかという疑いが持たれているんで、空港管理会社に聞いても、金属に害になるものは入ってませんよという回答しかまだ得られてませんので、本当に入ってないのでしょうか。沈砂池の塩分濃度の測定は行ってるのかとか、そういう件をちょっと説明していただければなと思うんですけど。

○司会 それでは、融雪剤の件について、市から回答いたします。

◎まりづくり推進室長 総合政策部まちづくり推進室で空港を担当しております柴田と申します。よろしくお願いたします。今ご質問ありました新千歳空港の融雪、雪を解かすためには、国道などで使われている塩化カルシウム、塩カル、いわゆる塩カルというものは使用されておらず、使用してる融雪剤につきましては、ギ酸系といたしまして、自然環境に影響が少ないものが使用されており、塩カルのような金属に影響を及ぼす、いわゆるしょっぱい成分は含まれていないと、空港を管理している北海道エアポート株式会社からは聞いているところでございます。

ただし、これ、成分表などをしっかり確認したいということで、今、北海道エアポートさんに成分表を下さいということをお願いしているんですけども、まだ頂いてない状況でございますので、市としても具体的に成分が分かっていない状況でございます。ここの辺、早急に融雪剤の成分表を頂いて、改めて騒音対策協議会の場などでご説明をさせていただきたいと考えています。

また、今後国土交通省や北海道エアポート株式会社などと打合せを行う機会がございますので、地域の方々からご心配の声、このご意見というのをしっかりお伝えをして、塩分濃度測定も含めて、改めて地域の方々のご相談をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○司会 ただいまの件でよろしいでしょうか。それでは、そのほかの案件で何かございますでしょうか。

ちょっと待ってください。ほかに誰かいらっしゃいますか、同じ方が続いてまいりますか、よろしいですか。それでは、じゃあ、お願いたします。

◆市民 植苗遠浅の■■■と申します。

現在のウトナイ湖畔は以前から比べると水位は下がり、乾燥状態となり、帰化植物等がすごく増えてるような感じがいたします。この中で、従来の勇払川の堰の改善というところではいかがなものかお尋ねいたします。

○司会 それでは、ウトナイの堰についてということで、よろしくお願いたします。

◎維持課長 維持課の小田です。ウトナイ堰、二級河川勇払川に設置されておりますウトナイ堰なんですけれども、こちら、管理者が北海道さんになってございまして、北海道さんに確認いたしましたところ、ウトナイ堰といいますのは、皆さんご存じだと思うんですけども、勇払川の河川改修に伴いまして、ウトナイ湖の環境保全ですとか、その堰の機能ですとか、施工的な問題から、平成10年に今の位置に移設したというふうになっております。仮にこのウトナイ湖の水深を深くする目的で堰の位置を線路よりも上流側にということで北海道さんに確認しましたら、やはり水位は上昇しますと、今の周辺の施設への影響というのは少なからずあるんじゃないかというふう

は伺っているところなんですけれども、この件につきましても改めて、今日いただきましたお話を改めまして北海道さんにお伝えしまして、どういったことができるのかということで、また改めて回答させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会 ただいま回答いたしました、よろしいですか。

◆市民 はい。

○司会 じゃあ、■■■■、お願いします。

◆市民 この堰の問題は、苫小牧の土木営業所さんと随分意見をやり合ったんで、けれども役人の考えと自然の考えとは全くかけ離れておりました。この地区は火山灰が1メートル50も堆積されている地域だけに、堰が前にあったのは室蘭線の上に堰をして魚を捕っていた漁師さんがおったんですけれども、今度はその堰をずっと300メートル以上も下のほうへ持って行ってしまっただけで行政が何も対応してないために、横から全部漏れて流れているために、私どももこの植苗、この地区で水源を造りましたが、本当に水をためるには全部堰をしないと駄目なのが、あんなに600メートルも堰を下げてしまったら、砂浜が何十メートルもできてしまって、ウトナイの水の水位が2メートル近くあったのが、今1メートル50もないと言われてますが、これも土木営業所さんと地域ともう一回話をさせていただきたいと思っています。そうでないとあの沼は乾いてしまう。以上です。

○司会 それでは、堰の位置ということでお願いします。

◎維持課長 今■■■■からいただきましたお話を、改めまして北海道さん、苫小牧市漁業さんに、まずお話し1回させていただきたいと思います。それ、あと土手の追加ということで、また、地域の皆様にご連絡したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○司会 それでは、そのほかの案件、何かございますでしょうか。どなたかいらっしゃいませんか。まだお時間ありますが、いかがでしょうか。それじゃあ、今マイクをお持ちします。

◆市民 今日は2年ぶりのまちかどミーティング、南町内会の関連して■■■■です。

市長さんがおいでなんで直接、あるところではちゃんと言ってるんですが、植苗・美沢土地利用計画で、市長さんは国際リゾート構想、ダブルポート、僕も含めて植苗のことをいろいろ言われてますけど、今うちの町内の皆さんがしゃべってるカヌーの問題、20年前の土地利用計画にこのカヌーポートというのが載ってるそうです。それで造られたという市の回答なんです。ただ、今のここの親水公園、これは再生交付金で造っていただきました。そのときに、図面ができてきたときに、道道のあそこのところのスタートのカヌーポート、植苗の親水公園のカヌーポート、これを何とかやらせてほしいということで、私どもも当時役員でしたから、その条件は植苗橋までですよと、カヌーの降りる場所がそこまででしかありませんから、今裁判とかなんとかって言ってますけど、先ほどの回答でちょっと疑問を受けたのは、道河川というんですけど、北海道の河川なのは間違いないんです。だけど、この工事を発注したのは苫小牧市だと思うんです。それは、その計画にのってたから造ったという回答も得てます。ただ、去年まで検証をしました。今

年、何年の土地利用計画をやるうとしてるか、それがさっぱり見えてこなくて、ある会議でも言いました。だから、市長さんがこの地域をどんな計画でどんな開発してくのかなというのが、期待も持ってますし、夢も持ってるんですよ。今いろんなことで観光のまちにしたいのも分かるんだけど、ルールを守らないカヌーの愛好者たちがいるのも事実です。この下は釈迦に説法ですけど、ラムサール条約の湿地です。美々川は湿原保存、■■■さんの得意の分野ですけど、北海道に4つと聞いているんですけど、湿原保存の川と聞いてます。釧路湿原も、あの真つすぐのところカットしちゃいました。ここの新川問題、カットしてる。新川というのもあるんですけども、これを埋める埋めないも道と論議になって、あまり進んでないようですけども。ただ、ルールの中でカヌーポートからカヌーポートまでやるのは認めてるわけですし、それはやっていただいて結構なんだけど、やはり愛好者の中にはルールを守らない、缶やビニール袋を投げる、そういう人たちが横行してるのも現実です。だから、この後ここをどんな開発をしていって計画をされてるのか、市長さんが2年ぶりに来られたんでお聞きしたいし、我々もこの地で育って生まれてここにいますけど、これからはどういうふうな開発されるのか期待してます。今コロナでこういうことになってますから、これは大変なのは分かりますけども、まだまだ将来ありますから、市長さん、夢を持った話をしてくださいよ。以上です。今日は1回というから、あとはしませんから。この後、最後、市長さん、駄目です、検温器。今日、冷凍人間、34度と測られました。少し買ってあげてください。全然壊れております。以上です。

○司会 じゃあ、よろしくお願いします。

◎市長 あれの検温器ね、昨日ぐらいからおかしいんだよな。ちゃんと、ここで測るのが一番出席された方にはいいので、ちゃんとしますから。来週も2か所ぐらいあるので、びしっと、精度100%検温器。それで、カヌーの問題、それから融雪剤の問題、堰の話は実は今日、僕初めて聞きました。この2つはこれまでもいろいろご意見がありました。それで今■■■さんが言ってる、もう随分前ですか、やっぱりこれからの苦小牧の近未来戦略の中で、やはり臨空ゾーンにおける国際リゾート、それから臨海ゾーンにおけるロジスティクス、それから苦小牧市の伝統的な物づくり、これは非常にこれからの、次の世代のためにも価値あるゾーンになっていくというふうに思います。

かつて、随分前ですけども、やっぱり公害の時代のときに苦東ができました。あそこに重厚長大型の工場ができると、ちょうどあの真北に植苗があります。それで、その植苗を公害から守ろうということで、植苗にはあまり、ある時期まで人が住まないような、そういう政策を、取り巻く時代背景とともに取っていた経過があったことも事実かと思えます。そのときは僕は市役所にいないから、はっきりとした、分かりませんが、しかし今は取り巻く時代が変わって、その政策は、私が市長になってから随分以前に、やはり貴重なこの植苗の自然と開発を共生しながら、この地域に新しい、単にこの地区だけじゃなくて、北海道全体にとって価値あるものをつくっていきたいという考え方で国際リゾートを掲げているわけでありますので、ぜひこの地域の皆さん方にも、あるいはこれからこの地域に責任を負って生きていかなきゃいけない若い皆さん方にも、これからこの地域に、もう北海道全体のためにこの地区はあるんだという思いを持ってもらえる

ような、そういう戦略を持って、いろいろ取り組んでいきたいなというふうに思っています。

もう一つは、どうも今日のやり取りで、これ、いつもなんです、市の考え方は、これ法治国家ですから、川も国の川があり、道の川があり、市の川がある、道路も、国の道路があり、これ、管理、今全部やっぱり法律、条例に基づいて決まっているんですね。だから、いろんなこと言われても、それは道にお伝えするとか、国に伝えるとかしか法的には言えない。しかし、言い方がある。粘り強く、あるいはどういう言葉で、誰が、どのクラスの人間が言うのかどうかということも含めて、やっぱり考えているんですが、こういう場では、土木営業所に伝えます、道庁に伝えますとしか言えない法治国家の仕組みは、皆さんもやっぱりご理解いただきたいなというふうに思います。法律をフライングして分かりましたとは言えないのが法治国家であることを踏まえて、市の立場もぜひご理解をいただきたいなというふうに思います。カヌーの問題も、地元の人たちの思いがあってあれがある。しかし、本当に地元の人があればもう自然破壊と言うのであれば、やめるという選択肢もあるんです。それは最終的に道との協議になりますけれども、しかし、地域の中でこれからの近未来戦略を考えたときに、しっかりルールを守ってくれたら大阪から女性が、今、カヌーがちょっとしたブームになってるような向きもあって、毎年のように来てる若い人たちもいる。しかしルールを守らない、マナーが悪い、我々は事業者にも毎年のように言ってもなかなか徹底されない。であれば、もうやめようという選択肢もありますから、そこは地域の皆さんの声として、やめたほうがいいというのであれば伝えていただければというふうに思いますし、今度我々が道と協議します。あれは道が管理してる河川でありますので。そういうことも含めて、やっぱり地域の人たちが、特に騒音で悩めるこのほかの地域の皆さんでありますから、そこはやはり地域の声を優先して、我々判断しなければならぬというふうに思っていますので、どうしてもさ、どうしても許せないならやめれば、そういう選択肢も含めて、みんなでやっぱり真剣にこの地域の近未来に向けて、何が不足して何が欲しいのかということ、やっぱりみんなで考えていく。確かにやっぱりカヌーが、あれはあったほうがいいという意見もあるんですよ。実際に触れてほしい、あの湿原に触れてほしいという声もある、非常に難しい問題だなというふうに思いますけれども、もし本当に皆さんがやめると言うのなら、市は道と協議してやめる方向で動きます。そういうことも含めて、ぜひ地域の皆さんと話し合っていただければなというふうに思いますし、今まで申し訳ないけど手つかずだった部分がたくさんある植苗でありますから、これから北海道のために魅力ある植苗をつくっていくために、ぜひ、この未来に向けた考え方にご理解と賛同をいただきたいと思います。すみません、長くなって。

- ◆市民 市長のお許しをいただいて、2回目をちょっと。考えが違ってたら申し訳ないんで。我々は、騒音で悩めるけども、この北海道新千歳の航路下にある以上は宿命だと、おまえら空港の航路下にいる祖先がつくったまちに住んでるけど、これは空港、北海道の一番でかい空港があるのは宿命だぞと、どっかへ持って行ってくれなんてまだ言ってません。その点、自然保護でもう、この苫小牧の工業都市、この中でも自然のラムサール条約の保護区、そういう保護区をつくってもいいだろうと、地権者には全員分反対くらったそうです。自然保護の網かけますから。日本バード

サンクチュアリ、一番最初にできたのもここですから。市長、ぜひこの自然を守るのも人間、破壊するのも人間なんです。だから、レジャーをやったら駄目なんて地域の人思ってない。ルールの中でやる、それは当然だと思います。スポーツほど、ルールのないスポーツなんてあり得ないんです。市長に釈迦に説法でまた何だと言われそうなんですけども、2回のルールも破りましたから、もう違反なんですけども、空港のまち、宿命ですから、ここから飛行場どっかへ持って行って来てまだ誰も言ってません。だけど、空の安全も大事だけど、先ほど言った塩カルも、やっぱり自然も破壊していいなんてあり得ないんです。これ以上言うと市長にお叱りを受けそうなので、以上です。

◎市長 ゆえに苦小牧が伝統的にこのことが一番大きな課題だった、やっぱり共生、自然とどう共生していけるのか、我々の先輩世代が人間環境都市を目指すべき都市像としての苦小牧です。やっぱり環境で悩める時代を経験してる苦小牧だからこそ、環境で自然と共生するということをみんなで知恵を出して、これから次の世代の人たちのためにもやっていく。じゃあ、共生とは何なんだというところについて、意見の違いがあることも現実でありますから、ぜひこれからも、我々今日ご指摘いただいたことはしっかりと、事業者も含めて説得をしますけれども、法律で、おまえこれやめれということではできないので、だから、そういうことも、法治国家としての立場があることもご理解いただいた上で、ぜひこれからも、未来に向けて一緒にやりましょうよ。物すごくいい自然があるこの植苗を、この北の大地のためにチャレンジさせてほしいなというふうに思います。

◎司会 よろしいでしょうか。それでは、ほかに何かある方いらっしゃいますか。もし案件がなければ、そろそろお時間も近づいてまいりましたが、よろしいでしょうか。そうしましたら、それでは、これでまちかどミーティング終了したいと思いますのですが、よろしいですか。それでは、最後、まちかどミーティング終了に当たりまして、会長から、また最後のご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◆植苗町内会連合会長 皆さん、どうも長時間にわたって市長様も熱心に答えてくださいました。ただ、お聞きしようと思っていたのですが、IRの問題はどうなのかな。この地区では、何か地元が反対している、随分マスコミからは言われています。この地域の人方は一人も反対はしてません。このことだけは、この地域の者も連れて道庁の知事に会わせていただければなと思っています。

いずれにいたしましても、今日は長い時間皆さんの思いを市長さんに訴えていただきました。ありがとうございました。今後とも粘り強く、市長さんの答えていただいたことがもしも守られないときには、もう一度こうした会を重ねていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いを申し、本日はどうもありがとうございました。終わります。

◎司会 会長、ありがとうございました。最後に岩倉市長よりご挨拶いたします。

◎市長 大変ご熱心にご意見、ご質問をいただきまして、本当にありがとうございました。課題があるからこそ課題を解決するためにエネルギーを使っていくということございまして、引き続き何かあったら声を届けていただきたい、どんな小さなことでも結構ですから、何かあったら全部柴田

に言ってください。できることはしっかりやりますし、できないことは相談します。今までもそういう形で、植苗橋もそうでしたし、様々な取組をやってきました。これからもしっかりと植苗、近未来に向けた道筋づくりのために一生懸命頑張っていくことをお誓い申し上げますとともに、最後に引き続きコロナについては3つの重点軸、感染拡大防止、2つ目に地域経済対策、そして3つ目に市民の皆さんの健やかな日々、この3つを重点軸に、余計な心配をかけないように、引き続きコロナ対策に全力を尽くすことも併せてお誓いを申し上げます、最後のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 それでは、以上をもちまして、まちかどミーティングを終了いたします。

ご帰宅後には手洗い、うがいを徹底していただきますようお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。